



子どもたちの登下校を見守ります 鞍小校門のつばき (6日)

慧 光

金光寺寺報
第140号
発行所 金光寺
宮崎県西臼杵郡
五ヶ瀬町大字鞍岡
5927番地
0982
83-2338

今月のことば

人間とは ^{ちえ} その知恵ゆえに ^{ふか} まことに ^{やみ} 深い闇 ^い を生きている
(高史明)

二月の法語は、高史明さんの言葉をいただきました。私ども人間の知恵がいかに深い闇のなかのものであるかを語られるものですが、ここには、高さんの深い人生観が窺われます。

高さんの独り子の息子さんは、十二歳の春を迎えた時、自らこの世を去られます。ご自身が、何も本当のことをわかっていない「無明」の中にある、わが子も「無明」のなかにある、ともに深い暗黒の淵に落ち込んでいるという思いでおられました。そのような時に、『歎異抄』と真剣に対面するようになり、『歎異抄』の声が聞こえてきたといわれます。息子さんの自死によって『歎異抄』に向き合うようになった高さんは、人生の絶望、暗黒の淵を体験されて、人間の知恵がいかにたよりないか、浅はかなものであるかを思い知らされたということでしょう。

『歎異抄』の結びの部分(後序)に、
煩悩具足の凡夫、火宅無常の世界は、よろづのこと、みなもつてそらごとたはごと、まことあることなきに、ただ念仏のみぞまことにておはします
(『注釈版聖典』853頁)

人間中心の科学的な知識にしても、人間の欲望を満足させようとする思考にしても、根本的に「無明」(真実が見えていない無知)の世界のことであるという深い洞察が、高さんの言葉に窺われます。

私たちは、人間中心の営み、自分中心の知恵の「深い闇」のなかであって、如来の大悲のおはたらきに出遇わせていただいているのであると言えるでしょう。

(本願寺出版社刊「大乘」誌より転載)

金光寺よろずコーナー

「知ってるつもり」の仏事作法。読者の皆さんならご存じのことと思いますが、もう一度おさらいしましょう。今回は「表書き」です。

仏事基本の“き”

御香典 葬儀参列の時	御仏前 葬儀、法要などへの参拝の時	御供 法要などへの参拝の時	御布施 葬儀、年忌、月忌、各種法要で
永代経巻 永代経法要の時	御法礼 法要などへの参拝の時	御祝 高僧法要などの慶事で	志 法要などへの参拝の時

葬儀や法事をはじめ、お寺に参拝する時など、「御布施」を持参することがあります。布施とは、インドの言葉「ダーナ」の訳語で「施すこと」を意味します。お釈迦さまが真実の教えを説かれたことに対して、教えを受けた人が食物や衣服を差し上げたことが仏教の伝統となりました。さて、「御布施」などの表書きについては、各地の慣習などによって異なる場合もあり、厳密な決まりはありません。でも、迷われる方も多

本願寺出版社発行「大乘」誌2月号から転載しました。

1月、金光寺ご門徒の次の方がご往生なさいました。さどりの智慧をいただかれ尊いお導きをと念じることです。
2013年1月4日寂 満83歳
宮崎市 嶋田明子様

ホームページ開いています。
URL /konkhoji.jp/
2月7日現在 入室者数 13,088人

ここ数日、暖かい日が続いていますが、寒が厳しい時は、雨戸を閉めるのですが、おかげで一週間ほど完全に雨戸を閉めることはありません。閉める作業は苦を感じないのですが、開ける作業は朝の忙しく寒い時間帯に開けてまわるので「いやだな、早く暖かくならないかな」と思いつつながら開ける作業をします。明日(八日)からまた寒くなるようですが、いずれにしても春はすぐそこです。「金光寺よろずコーナー」に仏事のし袋の表書きを掲載しました。本願寺出版社発行「大乘」誌の「仏事基本のき」というコーナーをそのまま引用しました。というのも、「住職教えてくれない」と言つて受ける質問で、一番多いのが表書きの書き方です。鞍岡には鞍岡地区独特の「御初穂」というのもありますが、一般的に表書きについては、上記の例を参照していただければと思います。なお、いざという時に、阿彌陀如来さまにお届けするものであることを忘れず、ご本尊(住職 松井卓郎)

住職ひとりごと

仏教用語豆辞典

脚下照顧

「脚下照顧」は禅寺でよく見られる語句です。寺の玄関や入り口には、この四文字を木札に大書してあるのを、よく見受けられることができます。脚下は足もとのこと、照顧はよく照らして顧みることです。

「脚下照顧」とは「足もとをしつかり見よ」という意味です。履き物のぬぎ方ひとつにも、細かく気をつけて、だらしない不揃いなぬぎつ放しなどするな、ということなのです。さらに、脚下は単に履き物のことだけではなく、自分の足もと、自分の立っている立脚点、現実の出発点を意味しますので、脚下照顧は、「自分自身をしつかり見よ」ということになりま

走つて実践をおろそかにして、ないかと、常に自分を見つめ、反省する心が大切だということなのです。現代はめまぐるしい時代です。しつかりと対処しないと遅れてしまいます。しかし、そのような現象面だけを追い求めるのではなく、自分の足もとをしつかり見よと教えるのです。(本願寺出版社発行 辻本敬順著 「仏教用語豆辞典」一〇〇ページから)

理想のみを追い求めて現実を忘れていないか。理論ばかりに

いじめを思う 1

昨年十月、いじめを苦に自殺した滋賀県大津市の中学生の事件覚えていらつしやいますか？

本年一月三十一日、大津市が設置した第三者調査委員会による「大津いじめ」の調査報告書が大津市に提出されました。

報告書は、自殺は「いじめが直接的要因」であると明言しました。

学校、大津市教育委員会は生徒が自殺するまで「いじめの認識はなかった」と繰り返し返していましたが、第三者委員会は学校の集約会議で「ケンカではなくいじめではないか」という意見が複数の教員からでていたことを報告書で明らかにしています。いじめが存在することをいんべいしようとしていたのではないのでしょうか。

本来、子どもにとって、家庭に勝るとも劣らないほど安心で

きる場所でなければならぬ学校がそうではなかったことが残念でなりません。

話は変わります。NPO法人チャイルドライン京都が、相次ぐいじめ事件を真摯に受け止めて考えようと緊急提言「いじめについてみんなで考えよう！」と題したシンポジウムを昨年九月二十九日、本山の聞法会館で開催しました。そのシンポジウムで「いじめって何ですか？いじめに対する大人の認識を考える」と題した講演をいじめによる自殺で十五歳の娘を亡くされた小森美登里さんがされ、本願寺新報(十一月十日版)にダイジェストで掲載されました。

ダイジェストを読みながらいろいろと考えさせられるところがありましたので述べたいと思います。まず、何故いじめはなくなら

ないのか。

小森さんはいじめを受ける子供の「心の傷」を理解できていないことが、解決できない大きな原因だと思うようになったと指摘されています。「いじめられるあなたにも原因がある」という先生が存在するのは事実です。まさに、被害者の「心の傷」に気付いていないことの現れです。

次に、小森さんはいじめを被害者・加害者・傍観者の三つに分け、この三者すべてが被害者だと述べておられます。

被害者は進行形の被害者。加害者は何か解決できない悔しい、悲しい問題を抱え、誰かを傷つけることで発散させ、心の均衡を図っているかもしれない社会的な被害者。

傍観者はいじめられる友達を守ってあげられない被害者(守ろうとすると自分がターゲットになってしまう)。

指摘を受けるとなるほどと思います。また、「大丈夫」はいじめの相

談を大人にする時はかなり時間が経過し、心の傷は深くなっているという前提で対応したほうがよいと指摘されます。うわさを耳にし、いじめを受けている子に「大丈夫？」と声をかけ、「大丈夫！」と返答がある時はその子はいじめを受けている。「何のこと？」と聞き返す時はいじめられていない。「大丈夫」は何について聞かれてるのかを認識しているからだと述べられます。

ダイジェストを読みながら、一番辛かったのは、いじめを受けている子が学校の中はつらく、ぎりぎりであることを家庭のなかに持ち込みたくないと言われていることでした。家の中だけは安全な場所が傷つくことがないという保障がある。その家庭の中に学校のどろどろとしたうみを持ち込みたくない。だから、親にだけは「いじめを受けている」ことを言えないと述べていらつしやいます。そんな優しい子供たちがいじめで再び自殺しないように、改めて考えてみましょう。(次号に続く)

法語の世界

〈原文〉

凡夫の身にて後生たすかることは、ただ易きとばかり思へり。「難中之難」(大經・上)とあれば、堅くおこしがたき信なれども、仏智より得やすく成就したまふことなり。「往生ほどの一大事、凡夫のはからふべきにあらず」(執持鈔・二)といへり。前住上人(実如)仰せに、後生一大事と存する人には御同心あるべきよし仰せられ候ふと云々。

(蓮如上人御一代記聞書 百五十二)

〈現代語訳〉

「凡夫の身でこのたび浄土に往生することは、ただたやすいことだとばかり思っている。これは大きな誤りである。『無量寿経』に「難の中の難」とあるように、凡夫にはおこすことのできない信心であるが、阿弥陀仏の智慧のはからいにより、得やすいように成就して与えてくださったのである。『執持鈔』には、往生というもつとも大切なことは、凡夫がはからうことではないと示されている」と、蓮如上人は仰せになりました。実如上人もまた、「このたびの浄土往生をもつとも大切なことと思つて、仏のはからいにまかせると、わたしはいつも同じ心である」と仰せになりました。

仏事お休みのお知らせ

下記の日はお葬式以外の仏事は行いません。ご協力ください。

記

- 3月 20日 彼岸会法要
- 24日 私用(高校用務)
- 4月 27日 私用(高校用務)
- 5月 4日 私用(親戚用務)
- 6月 15日・16日 終日使用(高校用務)

二〇一三年春季彼岸会法要のお知らせ

期日	三月二〇日 午前九時三〇分
場所	金光寺本堂
勤行	正信念仏偈(草譜)・六首引き
講師	眞楽寺(日之影町)衆徒
	浄土眞宗本願寺派布教使
	竹井 豊 実 師

その他

お参りの際は、式章・念珠・お経本をご持参ください。彼岸会法要は仏教婦人会の例会になっています。仏教婦人会会員の皆さんはご参詣ください。会員以外の皆さんの参詣もお待ちしております。